

氏 名 永越 信吾

学位(専攻分野) 博士(文学)

学位記番号 総研大甲第 2129 号

学位授与の日付 2020 年 3 月 24 日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本歴史研究専攻
学位規則第6条第1項該当

学位論文題目 東国中世社会の考古学的研究—中世後期の集落を中心とし
て—

論文審査委員 主 査 教授 林部 均
准教授 村木 二郎
准教授 田中 大喜
教授 鈴木 康之
県立広島大学 人間文化学部
副館長 飯村 均
福島県文化振興事業団 福島県文化センター

(様式3)

博士論文の要旨

氏名 永越 信吾

論文題目 東国中世社会の考古学的研究—中世後期の集落を中心として—

本論文は、東国の中世後期の社会を考古学の視点から認識することを目的に、集落に焦点をあて論じたものである。集落は人々が暮らした場であり、そこから社会の基層を探ることができる。そこで、本論文では関東地方の中世後期の集落遺跡を取り上げて集落形態を分析した。また、集落遺跡の立地に着目し、集落がどのような地形環境において形成されたのか、集落と地形の関係についても考察した。

屋敷で検出される遺構は、主に掘立柱建物、井戸、竪穴状遺構、地下式坑である。このうち、掘立柱建物は柱穴の並びが明確に把握できない事例が多いが、柱穴状のピットが多くみられる場所も掘立柱建物と認識した。こうした柱穴の集合体であるピット群はこれまで考察の対象とされてこなかったが、屋敷を構成する遺構として重視した。そして、掘立柱建物及びピット群と竪穴状遺構、井戸等から成る遺構群を屋敷と捉えた。このような遺構群を1戸の屋敷と認識し、屋敷の分布から集落形態を考えた。

集落形態は、1戸または2～3戸の屋敷が一定の距離をもって分布する形態（Ⅰ類）、1戸もしくは2～3戸の屋敷が1箇所のみ所在する形態（Ⅱ類）、複数の屋敷が集まった形態（Ⅲ類）、複数の屋敷が集合し、その周囲に1戸や2戸の屋敷が散在する形態（Ⅳ類）に区分した。

従来の中世集落の考古学的研究では、①集村と散村という2区分、②歴史地理学の成果を取り入れた散村、小村、疎塊村、集村の区分が用いられてきた。特に、関東地方の場合、①の区分で論じられることが多かった。しかし、①は集村と散村の中間的な集落形態の視点が欠けている。また、②は屋敷の戸数から分類した点で一見明瞭なようであるが、戸数を固定化してしまっているため、実は多様な集落形態を区分しづらいという面があった。そのため、Ⅰ～Ⅳ類という類型を設定することで集落形態を整理した。

この各類型がどのような場所にみられるのか、地形別に事例分析した。関東平野に広くみられる地形は、台地、谷戸、沖積低地である。台地上の集落は、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類が認められた。谷戸ではⅡ類、Ⅳ類、沖積低地ではⅣ類を確認した。

台地上のⅠ類とⅡ類は14世紀後半に、Ⅲ類は15世紀には認められ、16世紀末～17世紀前葉まで続いている。これらの集落形態は中世後期に並存した。Ⅰ類、Ⅲ類は村請や自検断を持つことで、村が組織として機能していく過程で形成された集落形態と考えられる。Ⅰ類の場合、屋敷は散在するが、百姓の共同体的集団として纏まった組織的な村が想定される。Ⅲ類の場合、複数の屋敷が集まったもので、屋敷の在り方自体に集団としての結合が見て取れ、Ⅰ類よりも百姓の結び付きが強固であったと考えられる。Ⅲ類の集落形態からは、村が百姓の宅地の場所を決めるような強制力を持つ組織に成長していたとみられる。Ⅱ類は小規模経営体であり、集落形態からみるとⅠ類やⅢ類のような共同体的集団とは異なる。中世後期は百姓の集団形成が進む一方で、百姓が2～3もしくは単体の経営体とし

て独立する場合もあったと考えられる。

一方、谷戸や沖積低地では宅地に適した微高地は限られるため、集約的な土地利用を意図して屋敷の集合体が形成された。微高地の開発を拡大していく過程で、微高地の縁辺部に1～2戸の屋敷が派生したと考えた。IV類は谷戸、沖積低地のような開発可能な土地が限られた地形環境の中で形成された集落形態と考えられる。谷戸ではII類の小規模経営体の集落もみられたが、存続期間は短く、長期間に亘る経営はできなかった。谷戸や沖積低地では、集団で耕地を開発し、灌漑を整備しなければ、微高地及び周囲の低湿地での農業が進展できなかったため、IV類の集落が形成されたと考えられる。

中世後期の村は土豪が中心となり、村請や村法、検断等を行行使する自律的な集団として成長し、村が領主へ年貢を納めた。領主権力は村請の成立によって百姓を個別に把握することはせず、百姓が集団となって結合した村を認識した。中世後期の耕地開発は、土豪が主導し百姓が集団となって進められた。その過程で形成されたのがI類、III類、IV類の集落である。II類のような小経営体の集落もみられたが、大方としては、百姓は集団として結束していった。

村落内部では家が徐々に形成されていった。集落遺跡にみられる一つひとつの屋敷が百姓の家と推測される。集落遺跡をみると、長期間に亘り家を維持できた百姓がいる一方で、経営に行き詰まり没落した百姓もいたと考えられる。耕作が放棄されて荒地がみられたのは、百姓の欠落による。荒地の再開発は村にとって不可欠であり、領主権力にとっても年貢収取を確保し領国経営を安定させるために、村を成り立たせていく必要があった。その解決策として、新たな住人を招致することで克服していった。村の存続には百姓の家の維持が必要だったのである。

農業以外の生業を基盤とする集落でも、領主権力が関与し集落が維持された。製塩を主体とする集落では、塩の生産とその従事者が暮らす集落の成立に領主が関わっていたことが分かった。生業の発展と集落の存続は一体的な関係にあり、領主はその維持に努めた。

主要街道沿いの集落も領主権力の関係が窺われる。集落は交通路の開通、整備によって成立し、領主が商人や職人を編成して、物流や手工業を掌握した。

東国の中世後期の村落は、百姓の共同体的な組織として農業をはじめとする諸生業を基盤にして存立した。村は農業等の生産物の年貢収取を通して領主権力との関係を保ち、生業を維持、さらに生産を拡大することで百姓が結束した集団の存続を図った。

こうした村落が農業等の生業の進展とともに14世紀後半～15世紀にかけて形成されていった。組織的な村の形成は、諸生産の展開を惹起し、領主権力の領国支配の形成を促した。東国の中世後期を支配者の側ではなく、村の観点からみれば、百姓が連携した村の形成によって、生業の発展や領主権力の領国支配を成り立たせた社会が成立したと考えられる。

博士論文審査結果

Name in Full
氏 名 永越 信吾

Title
論文題目 東国中世社会の考古学的研究—中世後期の集落を中心として—

(論文審査結果) [2020 年 1 月 8 日実施]

本論文は、関東地方の中世後期集落遺跡を考古学的手法により分析することで、東国の中世社会を明らかにしようとするものである。

序章は、研究目的を明確化し、研究対象とする地域や時期、また集落に関する概念規定をおこなう。1 章ではこれまでの研究史を整理し、その中から研究課題をすくい上げて、本論文の研究意義を位置づける。2 章では、これまでの研究で用いられた集落の分類方法を検討して問題点を挙げたうえで、本論文での集落の分析概念を示す。3～5 章は、本論文の根幹となる集落の分析である。それぞれ立地条件にもとづいて書き分けており、3 章では台地上に立地する集落、4 章では谷戸の集落、5 章では沖積低地の集落を扱う。6・7 章は、3～5 章とは異なった観点から集落形態の具体相を見たもので、6 章では多様な生業形態をとる集落を、7 章では街道沿いの集落を対象とする。終章は、これらの分析を受けて東国の中世後期の集落の特徴をまとめ、集落が展開するにあたっての画期を示す。そして文献史学の研究を踏まえたうえで、中世後期の東国社会の特徴とは領主支配の根幹を村が担っていた点にあると結論付けた。

本論文は、中世史研究のなかで重要視されながらも、長らく進展していない中世集落史研究を正面から扱った意欲作である。中世集落史研究は、考古学よりはむしろ、文献史学や歴史地理学といった他分野からの研究がリードしてきた。広域面積の発掘調査を前提とした考古学的な集落史研究は、資料的限界に阻まれて停滞を余儀なくされてきたためである。しかし、「散村から集村へ」という集落の捉え方に疑念をもった出願者は、理念的ではなく個別具体的事例に即して実態を捉えることにより、多様な集落展開があったことを証明しようと考えた。そのためには考古学的手法が最も有効であると考え、出願者のフィールドでもある関東地方の中世集落遺跡を対象に分析をおこなうことにした。この問題意識は的確である。

従来の考古学的手法による集落遺跡の分析では、掘立柱建物を主とした建物遺構の平面プランが明確なものしか取り上げず、建物復元が困難な膨大な柱穴群は対象外としてきたきらいがある。しかし、1 棟 1 棟の個別建物遺構として把握できないために分析対象から外されてきた資料を、出願者は生活痕跡として積極的に評価することで資料化し、分析対象の幅を大きく広げた。また、広域面積を発掘調査しなければ考古学的手法による集落史研究には資料的に堪えないとして限界を呈してきた事例に対しても、部分的な調査事例も類例として蓄積していくことで資料化しようとした。本論文では、このようにして分析対象資料を増やすことで、考古学的手法による中世集落史研究の行き詰まりを打破しようとする。

しており、多くの成果が上がっている。

分析にあたっては、これまでの研究で注目されてきた集落内の屋敷数による分類ではなく、集落の立地条件を重視した。対象を関東地方としているために、台地上の集落、谷戸の中の集落、沖積低地の微高地に立地する集落とに分けて議論を進めている点は説得力がある。とくに、沖積低地の集落についてはこれまでほとんど分析対象とされることはなかった。分析に堪え得るような資料がなかったためである。しかし出願者は、自身が発掘調査をおこなった上千葉遺跡のような小規模面積調査を多数つなぎ合わせることで、集落の部分的な調査事例から全体像を推測し、ひとつの集落像を提示している。この手法は、他の多くの遺跡にも応用できる分析手法であり、既存の発掘調査事例や今後見込まれる小規模調査事例からも集落遺跡の資料数を増加させ得る道を拓いたといえよう。そして、出願者はこうした分析によって、関東地方の集落の多様性の一端を示すことに成功している。

このように、本論文では弱点であった資料論的問題を克服し、膨大な資料を呈示、分析することで、新たな集落史研究の可能性を示したのである。

しかし一方で、いくつかの問題点も指摘できる。集落遺跡を従来のような集村、散村、小村、疎塊村といった形で分けるのではなく、集落形態によって類型化したのはよいが、それぞれの類型の成立要因を生業のみに規定された自律的要因に求めているのは検討の余地がある。とくに集落が集合するにあたっては、権力の関与や流通の変化など多様な要因が複雑に絡み合っていると考えられる。考古学的な分類としては妥当であるが、その解釈、分析には文献史学など他分野の研究も援用して幅広く捉えていく必要がある。

また、集落を分析するにあたって、個々の建物規模や構造、そこから出土する遺物の差異や遺構の組み合わせを踏まえた階層性の議論が欠如している。これまでの研究史では掘立柱建物を中心に検討することで、集落内の階層性についてさまざまな議論がおこなわれてきた。出願者は掘立柱建物以外の遺構をも重視することで、これまで拾い上げられなかった資料も分析対象とすることを可能にしたが、それによって個々の建物を細かく分析することが困難となってしまった。しかし、良好な資料については遺構の規模や変遷を細かく辿り得るものもあるため、それらを典型例として分析することでこうした問題にも取り組むことができよう。

本論は中世後期の東国社会を対象としているため、その範囲を超えるのではあるが、中世前期から近世に至る時代を通した検討、また研究の蓄積が多い西日本との比較による分析も必要である。それによって、中世後期の東国社会の特徴が、より明確に浮かび上がるに違いないと考えられる。

しかし、これらの問題は本論文の質を損なうものではない。とくに通時代的な観点、列島規模の比較によって、さらに本研究が大きく発展することは明らかであり、今後期待される課題といえよう。そのための基礎研究として、本論文は確固たる位置を占める。これまでの研究では見られなかった網羅的な資料収集によって、多くの研究者にも見える形で研究課題を提示した。そして、閉塞状況にあった研究が進展する可能性を拓いたのである。本研究が当該研究分野を牽引することは間違いなく、後進の研究者にとっては本論文をどのように乗り越えていくことができるかが今後の課題となっていこう。このように、基礎的な資料操作にもとづいてこれまでの研究を克服し、新たな展望を開いた本論文は、総合研究大学院大学の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。